

## すべての公共サービス労働者の生活改善と格差是正をめざす特別決議（案）

安倍政権が進めるアベノミクスの恩恵は、一部の大企業や富裕層に限定的であり、地場・中小をはじめとする大多数の労働者は、景気回復を実感するには至っていません。そればかりか、労働者の実質賃金は低下し続けており、過年度物価上昇分と生活向上分としての賃上げがなければ、消費拡大による「経済の好循環」をつくり出すことはできません。

公務員賃金に対しては、2014年の人事院勧告において「給与制度の総合的見直し」と称した公務員賃金水準の引き下げにつながる勧告が行われました。また、政府・自民党は地方公務員賃金をさらに引き下げようと画策しています。このことは、昨年12月に政労使が合意した「賃上げによる経済の好循環の実現」という考え方に逆行するものであり、とりわけ公務員の割合の高い島根においては、公務員賃金の影響を受ける一部の民間企業や公共サービスに携わる非正規労働者などへのマイナス影響が懸念されるものであり、断じて認めるわけにはいきません。

連合島根官公部門連絡会は、2015春闘を、官・民、正規・非正規にかかわらず、すべての労働者の生活改善と格差是正のたたかいであると認識し、民間労組、そして非正規労働者と連帯したたたかいます。労働者保護ルールの改悪阻止にむけた連合の取り組みに結集するとともに、県内の公共サービスに携わる労働者の処遇改善にむけて自治体における公契約条例制定などにも積極的に取り組みます。

私たちは、県民生活に欠かすことのできない良質な公共サービスの実現と、それを支えるすべての労働者の生活改善と格差是正の実現にむけて、2015連合島根春季生活闘争に結集するとともに、4月の統一自治体選挙における連合推薦候補者全員の当選にむけて、共に全力でたたかいます。

以上、決議する。

2015年 3月13日

2015 連合島根春季生活闘争勝利総決起集会 官公部門連絡会